福岡県医師会会員の皆さまへ

2020年4月版

SOMPO ホールディングス
安心・安全・健康のテーマパーク

地震へ備える保険は万全ですか？

～地震保険・地震火災特約（地震火災50プラン）・地震危険等上乗せ特約のご案内～

火災保険の基礎知識

■ 地震・噴火またはこれらにより発生した津波（以下「地震等」といいます。）による損害は、火災保険では補償されません。
■ 地震等を原因とする火災によって生じた損害も、火災保険では補償されません。

©JAPAN-DA

基本となる備え

□ 地震保険

地震等を原因とする **火災・損壊・埋没・流失** によって損害が生じた場合に、最大で火災保険金額の **50%** まで補償することができます。

（注）保険金額は、保険の対象が建物の場合5,000万円、家財の場合は、1,000万円が限度となります。（他契約がある場合や共同住宅の場合等、一部限度額が異なる場合があります。）

地震による倒壊
阪神・淡路大震災1995年
日本損害保険協会提供

噴火による災害
有珠山噴火2000年
日本損害保険協会提供

津波による災害
東日本大震災2011年

グレードアップできる 安心の備え

NEW

■地震危険等上乗せ特約

地震等を原因とする**火災・損壊・埋没・流失** によって損害が生じた場合に、地震保険と合わせて、最大で火災保険金額の**100%** ※まで補償することができる特約です。

※地震保険金50%＋特約保険金50%
※地震等を原因とする火災の場合は、上記に加えて、地震火災費用保険金5%をお支払いします。

地震保険金と特約保険金の合計で100%の補償があれば保険金で建物の再築や家財の再購入ができます。

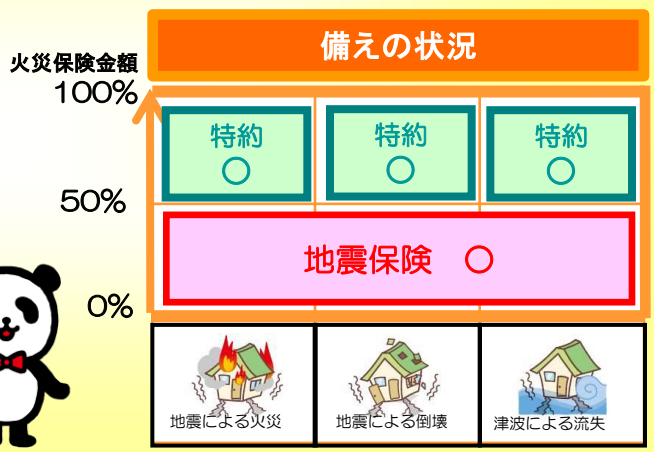

（注）上記の「備えの状況」は、火災保険金額の50%で地震保険を付帯している場合に、お支払いする保険金の額が最大となるケースを表記しています。また、ご契約いただく条件などによっては、上記特約をセットできない場合があります。
特約をセットいただく条件や保険金をお支払いする場合、お支払いする保険金の額の詳細は、必ずご契約のしおりで確認してください。

地震危険等上乗せ特約の保険料例（地震保険金額1,000万円の場合、保険期間１年）

地震保険の建築年割引(※)が適用された建物および家財

所在地	イ構造 特約保険料	ロ構造 特約保険料
北海道	12,840円	23,210円
宮城	18,400円	35,660円
東京	44,960円	69,800円
愛知	24,480円	42,450円
大阪	23,190円	40,630円
福岡	12,840円	20,930円

地震保険の建築年割引(※)が適用されていない建物および家財

所在地	イ構造 特約保険料	ロ構造 特約保険料
北海道	32,960円	59,820円
宮城	48,220円	92,310円
東京	116,090円	181,760円
愛知	63,250円	110,090円
大阪	59,910円	105,350円
福岡	32,930円	53,070円

（※）建築年割引：保険の対象である建物が1981年6月1日以降に新築された建物であることによる割引

上記は一例です。地震保険金額、所在地、適用される地震保険割引の種類によって保険料は異なりますので、詳しくは取扱代理店までお問い合わせください。

集団扱火災保険のご案内

メリット

① 保険料の分割割増なし！さらに一括払なら５％割引です！

集団扱は分割払による割増がありませんので割安です(一般の口座振替分割払は５％の割増があります。)。一括払であれば、さらに集団扱一括払による５％の割引が適用されます。
ただし、地震保険は割引対象外です。

② 保険料は「キャッシュレス」で手続きが簡単です！

保険料のお支払いは、責任開始月の２か月後に指定口座からの控除となりますので、ご契約時に現金のご用意は不要です。

ご契約者（お申込人）の範囲は、以下のいずれかの方にかぎります。

〇福岡県医師会会員

被保険者（申込書の被保険者欄に記載する方）の範囲は、以下のいずれかの方にかぎります。

①ご契約者　②ご契約者の配偶者
③ご契約者またはその配偶者の同居の親族　④契約者またはその配偶者の別居の扶養親族
⑤ご契約者またはその配偶者の別居の非扶養親族
（ただし、①から④までに掲げる方が、保険の対象を共有または使用している場合にかぎります。）

（注）親族とは６親等内の血族・配偶者（内縁を含みます。）
および３親等内の姻族をいいます。

●このチラシは個人用火災総合保険にセットする「地震危険等上乗せ特約」および集団扱火災保険の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり」をご覧ください。なお、ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
●集団扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細につきましては取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

【引受保険会社】

SOMPO 損害保険ジャパン株式会社
福岡支店営業第一課
〒812-8668 福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17
TEL. 092-481-5310（受付時間　午前9時～午後5時）
<公式ウェブサイト>https://www.sjnk.co.jp/

【取扱代理店】

福岡県医師会設立会社
株式会社ケンイ
〒812-0016　福岡市博多区博多駅南2-9-30
TEL: 092-431-4847（受付時間　午前9時～午後5時）
FAX: 092-431-4811

SJNK18-11195　（2018/12/03）